

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	日本マニファクチャリングサービス株式会社
【英訳名】	Nippon Manufacturing Service Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 文明
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー11階
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長 中村 新
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー11階
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長 中村 新
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期 連結累計期間	第31期 第3四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	34,602,605	47,227,457	49,245,070
経常利益 (千円)	189,351	973,797	733,445
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	40,115	236,834	571,943
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	156,288	454,772	788,092
純資産額 (千円)	4,892,075	5,008,340	5,065,547
総資産額 (千円)	22,626,560	27,491,154	27,703,061
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.25	23.97	61.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.21	23.90	61.15
自己資本比率 (%)	18.3	17.1	17.1

回次	第30期 第3四半期 連結会計期間	第31期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	4.86	27.72

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、先進国を中心に緩やかな回復傾向で推移いたしました。中国経済の減速や新興国の経済回復の遅れ等による影響から、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

わが国経済においても、新興国経済の減速の影響はみられますが、政府の経済政策や日銀の金融緩和策を背景に業況感は総じて良好な水準で推移しており、雇用・所得環境の改善がみられる等、緩やかな景気の回復基調が続いております。

わが国のメーカー各社においては、既に国内生産拠点の縮退と海外への生産拠点移転を進めており、当業界においては、従前の事業規模を維持、拡大することが難しい状況となっております。また国内生産においては、雇用情勢の好転もあり、製造業での雇用確保が難しい状況となり、当業界各社の採用活動にも多大な影響を及ぼしております。

このような環境の下、当社グループは、日本のモノづくりを支える企業として日本、中国、アセアン諸国においてヒューマンソリューション事業（以下、H S事業）とエレクトロニクスマニファクチャリングサービス事業（以下、E M S事業）の融合によるトータルソリューションサービス（neo EMS）の事業コンセプトをより時代に即したビジネスモデルとすべく、開発、設計といった製造業の上流プロセスの機能を強化し、単なる製造アウトソーサーからキーテクノロジーを有する技術的競争力も備えた企業グループへの変革を中期的スタンスにて進めてまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高47,227百万円（前年同四半期比36.5%増）、営業利益1,332百万円（前年同四半期比956.9%増）、経常利益973百万円（前年同四半期比414.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益236百万円（前年同四半期比490.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、パワーサプライ事業（以下、P S事業）につきましては、前第4四半期連結会計期間より新たに発生いたしましたので、前年同四半期数値はございません。

H S事業

当第3四半期連結累計期間におきましては、当社グループのクライアントであるメーカー各社においては、既に海外への拠点移転を行い生産拠点の国際的分散体制が確立している状況となり、雇用環境においては完全失業率の低下、有効求人倍率も改善傾向となっており、引き続き当業界での採用活動は厳しい状況に変化はなく、要求人員数の適正確保が難しい状況となりました。

こうした状況下、国内H S事業は、同業他社との比較において、「neo EMS」の事業展開において提示できるソリューションメニューが圧倒的に多いこと、一貫してモノづくりに拘り続け、製造請負力で優位にあること、E M S事業及び海外人材派遣事業の海外拠点を複数構え、海外生産も含めたグローバル提案力を有していることからクライアントより高い評価をいただくことができました。

製造派遣・製造請負事業は、採用力の強化と共に定着率の向上を図ることにより一定の効果をあげており、請負事業所においては管理体制の強化を図ったことにより生産効率が改善しております。

技術者派遣事業は、中国法人である北京日華材創有限公司と連携し、優秀な中国人技術者を確保し、日本での派遣を行う事業の拡大を図ってまいりました。

海外H S事業は、先ず中国において、中基衆合がグループ企業であるE M S企業の志摩グループ、TKRグループとの連携により、高度な製造アウトソーシングサービスを提供できる体制の構築を進めております。中国では労働契約法の改正により企業で使用する派遣労働者数の制限等が規定されたことから、請負事業へのニーズが高まっております。中基衆合においては中国労働学会労務派遣専門委員会と製造請負（承攬）研究

プロジェクトに参画、中国における製造請負市場に対しての競争優位性を利用し、在籍の拡大を図っております。

この結果、売上高9,880百万円（前年同四半期比1.2%減）、セグメント利益40百万円（前年同四半期はセグメント損失52百万円）となりました。

EMS事業

EMS事業は、志摩グループ、TKRグループを事業母体として事業展開しております。

当第3四半期連結累計期間における当該事業は、前述のとおり日本メーカーの生産拠点は海外移転している状況となり、中国、アセアン諸国においてアウトソーシングニーズを叶える事業インフラを有していることこそが当社の掲げる「製造アウトソーシング分野 アジアNO.1」の大前提となっております。当該事業は、当社グループにおいてその中核的役割を担っております。

国内EMS事業は、メーカー各社の国内生産拠点の縮退と海外への生産拠点移転推進等の影響はありましたが、TKR本社における経費の見直しや志摩において工作機械関連や試作関連の受注が好調に推移したこともあり、前年同四半期に比べ営業利益が改善しております。

海外EMS事業は、マレーシアにおいては、TKRマレーシアの白物家電事業を中心に好調な業績を維持したことと共に、TKRプレジジョン及び志摩マレーシアにおいても前期より進めてまいりました事業構造改革の効果もあり、前年同四半期に比べ営業利益が改善いたしました。しかし中国においては、受注環境の悪化と共に現地における最低賃金の上昇等の要因もあり、前年同四半期に比べ減収減益となっております。

なお、中国事業においては、今後PS事業との連携等により業績改善を図ってまいります。

この結果、売上高24,015百万円（前年同四半期比2.4%減）、セグメント利益215百万円（前年同四半期比26.7%増）となりました。

PS事業

平成26年10月1日、パナソニック株式会社（以下、パナソニック）から車載向けを除く電源及び電源関連部品（高圧電源、低圧電源、マグネットロール、トランス）の開発・製造・販売に関する事業を譲り受け、平成25年10月に譲り受けていた株式会社日立メディアエレクトロニクスの事業と融合を図り、PS事業として新たなスタートを切りました。

当第3四半期連結累計期間におきましては、前連結会計年度において販売窓口であるTKRとの連携及びパナソニックからの事業譲渡も支障なく行われ、譲り受け前の取引条件で、ほぼ全ての取引先及び仕入先の引継ぎを完了できたこともあり、想定を上回る利益を確保することができました。今後は更に新たなクライアントの開拓と共にEMS事業との共同営業や開発・技術機能の横断的体制の構築を推進してまいります。

この結果、売上高13,331百万円、セグメント利益1,069百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は23,421千円であります。

なお、研究開発活動の金額の内、23,117千円はPS事業において電源の新製品開発のために発生したものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,200,000
計	41,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,805,500	10,805,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,805,500	10,805,500	-	-

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成28年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	10,805,500	-	500,690	-	216,109

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 924,700	-	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,880,200	98,802	同上
単元未満株式	普通株式 600	-	同上
発行済株式総数	10,805,500	-	-
総株主の議決権	-	98,802	-

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マニファクチャリングサービス株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー11階	924,700	-	924,700	8.56
計	-	924,700	-	924,700	8.56

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,993,209	3,730,745
受取手形及び売掛金	11,223,826	11,151,496
製品	1,627,783	1,491,319
仕掛品	521,690	521,474
原材料及び貯蔵品	3,536,447	3,544,000
その他	774,434	1,018,189
貸倒引当金	3,376	1,395
流動資産合計	21,674,016	21,455,831
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,786,301	1,643,897
その他(純額)	2,547,731	2,718,801
有形固定資産合計	4,334,033	4,362,699
無形固定資産		
その他	581,958	556,768
無形固定資産合計	581,958	556,768
投資その他の資産		
その他	1,126,024	1,128,826
貸倒引当金	12,969	12,969
投資その他の資産合計	1,113,054	1,115,856
固定資産合計	6,029,045	6,035,323
資産合計	27,703,061	27,491,154
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,554,435	5,338,243
短期借入金	9,435,763	9,663,652
未払金	1,891,854	1,628,400
未払法人税等	334,836	428,272
未払消費税等	525,252	261,987
賞与引当金	287,857	411,676
その他	557,614	933,583
流動負債合計	18,587,613	18,665,815
固定負債		
長期借入金	3,318,132	2,970,419
繰延税金負債	87,534	84,022
役員退職慰労引当金	107,199	94,146
退職給付に係る負債	477,319	481,033
その他	59,714	187,376
固定負債合計	4,049,900	3,816,998
負債合計	22,637,514	22,482,814

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,690	500,690
資本剰余金	231,184	401,262
利益剰余金	4,119,850	4,312,519
自己株式	628,816	289,653
株主資本合計	4,222,908	4,924,818
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	71,774	92,408
為替換算調整勘定	430,960	324,900
その他の包括利益累計額合計	502,735	232,492
新株予約権	3,675	3,043
非支配株主持分	336,227	312,971
純資産合計	5,065,547	5,008,340
負債純資産合計	27,703,061	27,491,154

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	34,602,605	47,227,457
売上原価	30,846,025	40,921,371
売上総利益	3,756,579	6,306,086
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	1,532,022	1,776,051
賞与引当金繰入額	102,363	228,644
その他	1,996,081	2,968,454
販売費及び一般管理費合計	3,630,467	4,973,150
営業利益	126,111	1,332,936
営業外収益		
受取配当金	2,580	2,146
為替差益	78,673	-
不動産賃貸料	55,189	17,574
その他	27,824	40,927
営業外収益合計	164,267	60,648
営業外費用		
支払利息	34,329	71,673
為替差損	-	267,344
不動産賃貸原価	21,464	16,235
その他	45,234	64,533
営業外費用合計	101,028	419,787
経常利益	189,351	973,797
特別利益		
固定資産売却益	5,453	7,795
雇用調整助成金	98	24,677
新株予約権戻入益	18,487	-
特別利益合計	24,040	32,472
特別損失		
固定資産売却損	8,882	928
固定資産除却損	1,213	1,081
工場移転費用	10,487	-
事業整理損	7,496	-
減損損失	-	163,167
海外子会社税務関連損失	-	31,497
事業構造改革費用	-	42,359
その他	4,915	74
特別損失合計	32,995	239,108
税金等調整前四半期純利益	180,395	767,161
法人税等	145,924	451,306
四半期純利益	34,471	315,854
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	5,644	79,019
親会社株主に帰属する四半期純利益	40,115	236,834

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	34,471	315,854
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,819	21,794
為替換算調整勘定	123,636	792,422
その他の包括利益合計	121,817	770,627
四半期包括利益	156,288	454,772
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	149,676	498,393
非支配株主に係る四半期包括利益	6,612	43,620

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は400千円減少し、税金等調整前四半期純利益は64,467千円減少しております。また、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金が64,467千円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	430,534千円	449,038千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	30	3	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年8月11日開催の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式の取得を実施し、第3四半期連結累計期間において自己株式が599,130千円増加しております。この結果、第3四半期連結会計期間末における自己株式が628,816千円となっております。

当第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	43	5	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

平成27年4月15日付にて、兼松株式会社に対する第三者割当による自己株式（普通株式）1,080,600株の処分を行ったことにより、第1四半期連結会計期間において自己株式処分差益が104,650千円発生するとともに、自己株式が338,395千円減少しております。

この処分等により、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が401,262千円、自己株式が289,653千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	H S 事業	E M S 事業	P S 事業	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高						
(1)外部顧客への 売上高	9,996,193	24,606,411	-	34,602,605	-	34,602,605
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	245,332	33,622	-	278,955	278,955	-
計	10,241,526	24,640,033	-	34,881,560	278,955	34,602,605
セグメント利益又 は損失（ ）	52,161	170,350	-	118,189	7,922	126,111

（注）1. セグメント利益又は損失（ ）の調整額7,922千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日至平成27年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	H S 事業	E M S 事業	P S 事業	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
売上高						
(1)外部顧客への売上高	9,880,533	24,015,877	13,331,046	47,227,457	-	47,227,457
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	176,028	70,369	-	246,397	246,397	-
計	10,056,561	24,086,246	13,331,046	47,473,855	246,397	47,227,457
セグメント利益	40,041	215,859	1,069,377	1,325,279	7,656	1,332,936

（注）1. セグメント利益の調整額7,656千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「E M S 事業」セグメントにおいて、遊休状態にあり将来使用見込がなくなった土地等の帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において163,167千円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（報告セグメント区分の変更）

前第4四半期連結会計期間より、パナソニック株式会社から一般電源事業の譲り受けを行ったことに伴い、「P S（パワーサプライ）事業」を報告セグメントとして新たに追加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円25銭	23円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	40,115	236,834
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	40,115	236,834
普通株式の期中平均株式数(株)	9,430,347	9,879,378
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円21銭	23円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	98,557	29,417
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月12日

日本マニファクチャリングサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 東 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前田 貴史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本マニファクチャリングサービス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本マニファクチャリングサービス株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。